

就業構造基本調査

【実施機関】

千葉県総合企画部統計課 - (総務省)

【調査時期】

5年周期(直近は、平成19年10月1日現在)

【調査概要】

(目的)

国民の就業及び不就業の状況を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とします。

(主な内容)

15歳以上の就業状態、就業異動の状況、就業希望の状況

(調査対象)

総務大臣の指定する791調査区の中から、総務大臣の定める方法により、市町村長が選定した抽出単位に居住する世帯に常住する15歳以上の世帯員

(調査方法)

調査員調査

(公表方法)

県は、ホームページに概要を掲載。

総務省は、報告書及びホームページに掲載。